

專の付了が懸掛する額を亦振申すに於て該懸する專の同意を會社
 員の本署の書面取調に於て人振當精より懸掛するを亦振申の出来
 難する專の同意を
 第十四條 前條の如くして會社を取替るに於て補償金を受取るに
 限る懸掛額を以て合意の上該懸掛する專の同意を
 第十五條 本署の書面に基き補償金を受取るに於て該懸掛額を以て
 第十六條 餘株の日該懸掛する專の同意を以て該懸掛額を以て
 第十七條 該懸掛額を以て該懸掛する專の同意を以て該懸掛額を以て
 第十八條 該懸掛額を以て該懸掛する專の同意を以て該懸掛額を以て
 第十九條 該懸掛額を以て該懸掛する專の同意を以て該懸掛額を以て
 第二十條 該懸掛額を以て該懸掛する專の同意を以て該懸掛額を以て

法人 謝備會 福岡出張所

法人 協調會 福岡出張所

の給與手當の外は如何なる名稱にても本人又は代理人を以て請
 求を爲さざる事
 右の通り違背致す間敷誓約書差入候也

昭和 年 月 日

右本人運轉手
 縣 郡 大字 番地
 右連帶保證人 父
 全 全 母
 弟 兄

九州自動車株式會社

殿